



新宿区

暮らしやすさも賑わいも
一番の自治のまち「新宿」

平成27年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成27年2月18日(水)

事業名	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 (情緒障害等通級指導学級の設置)	予算(案)の概要 68 ページ
予算額	56,066 千円 (拡充) (前年度予算額 12,667 千円)	
取材先	特別支援教室について 教育委員会事務局 教育支援課長 遠山 (電話 03-3232-1051) 施設整備について 教育委員会事務局 学校運営課長 山本 (電話 03-5273-3086)	

通常の学級に在籍する発達障害の児童への 支援体制を強化します

平成28年度特別支援教室開設に向けた施設整備

すべての小学校に特別支援教室を設置し、各校において発達障害の児童への指導・支援を行います。区立小学校3~4校を1つのブロックとし、その中に1校の拠点校を設け、拠点校に配置された教員がブロック内の学校を巡回指導します。【平成28年度から実施】

27年度は、四谷第六小学校と鶴巻小学校に新設する情緒障害等通級指導学級において、モデル実施を行います。

対象: 通常の学級に在籍する知的な遅れのない発達障害の児童
指導内容: 主に「学習や生活上の困難を改善または克服する指導」を行います。(現在の通級指導学級と同じです)

これまでの情緒障害等通級指導学級



児童が在籍する学校から通級指導学級のある学校へ通い、通級指導学級の教員による指導を受けています。

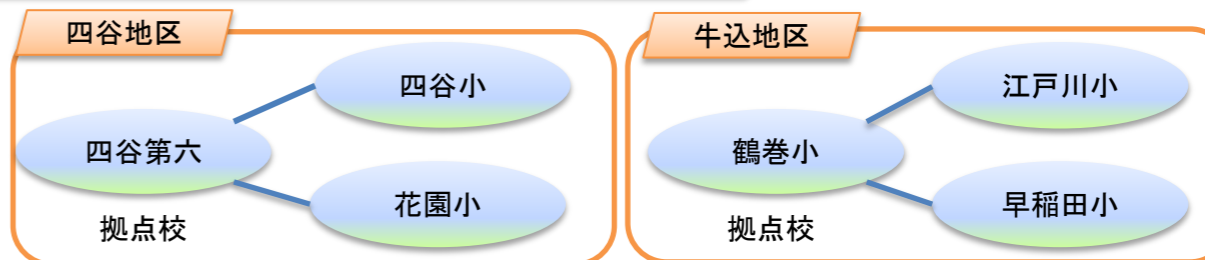
特別支援教室



拠点校に児童が通級して指導を受ける場合もあります。

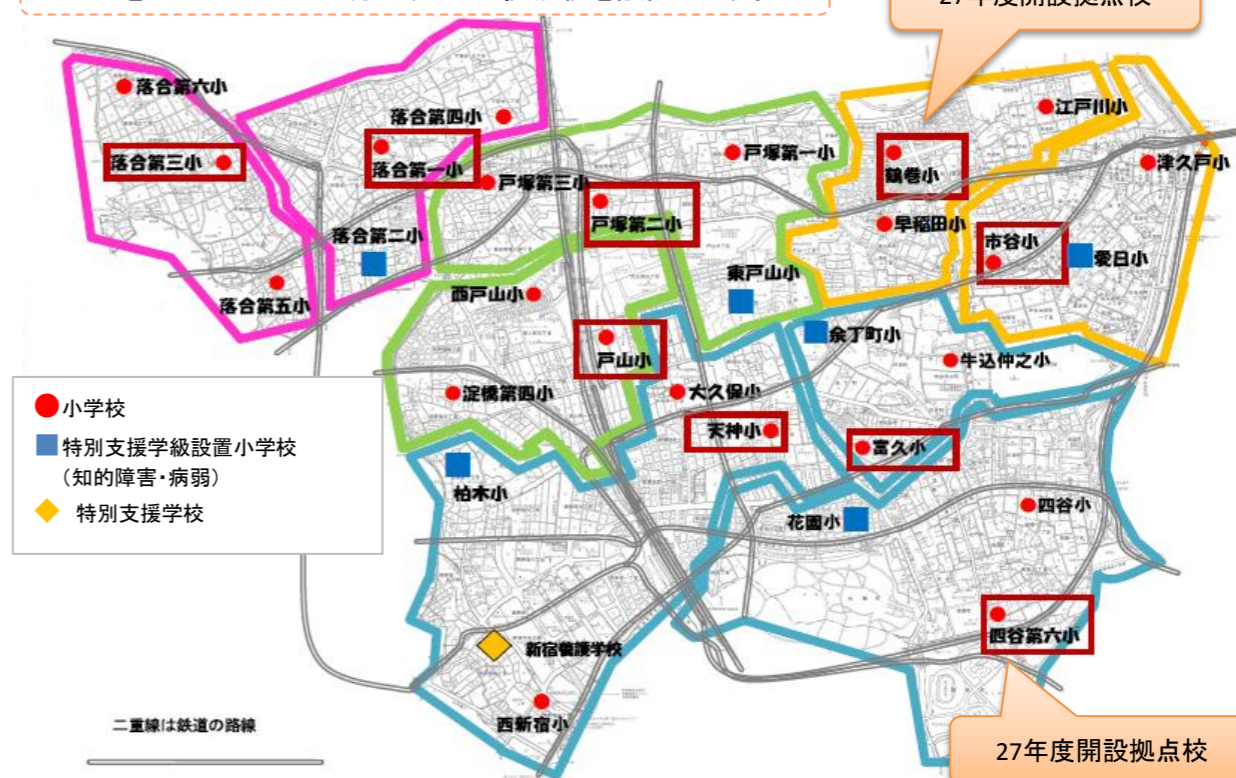
拠点校の教員が児童の在籍する学校を巡回して指導します。児童は在籍する学校の特別支援教室や在籍学級で指導を受けます。

平成27年度の 特別支援教室モデル実施校



平成28年度からの 特別支援教室 地区割及び拠点校

区内を9つのブロックに分け、9つの拠点校を設置します。



特別支援教室の導入による効果

在籍校において学習や生活の困難に対応した指導を受けることができます

在籍学級の担任と拠点校の教員の連携を強化し、より効果的な指導を受けることができます

級友やその保護者の発達障害への理解を促進し、子どもたちの豊かな人間性と良好な人間関係を育みます